

第13回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第10回宮城県危機管理対策本部会議  
議事録

日時：令和2年8月31日（月）午前10時から  
場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから，第13回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第10回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行につきましては，本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは，「1 最近の新型コロナウイルス感染症患者発生状況について」，保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について，質問はありますか。（質問なし）

それでは，みやぎアラートレベルにつきましては，説明のとおり当面は「2」としたいと思えます。これに対して，御意義はありますか。（異議なし）

次に，「2 今後の新型コロナウイルス感染症対策について」のうち，「（1）宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について」，保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について，質問はありますか。（質問なし）

次に，「（2）県主催イベント・会議等の考え方について」，保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料3について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について，質問はありますか。（質問なし）

次に，「（3）新型コロナ対策実施中ポスターの対象拡大（イベント向け）について」，環境生活部次長から説明してください。

（環境生活部次長）

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

それでは、次に、「(4) 県職員が感染した場合の対応等について」、総務部長から説明してください。

(総務部長)

< 資料5について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

予算を組んで在宅勤務をやるようにしていますので、色々トレーニングしていく部分もありますので、早め早めに準備していただきたいと思います。

それでは、本県の今後の対策については、資料2から資料5のとおりで決定したいと思います。御異議ありませんか。(異議なし)

それでは、「3 その他」として、ほかに発言があればお願いします。

(保健福祉部長)

< 参考資料2について説明 >

(本部長：知事)

この件につきまして、質問はありますか。(質問なし)

最後になりましたが、仙台市の會田局長様から一言お願いします。

(仙台市會田局長)

先週末金曜日以来、市内で新たに10人の感染者が判明しております。小学校の児童生徒もその中にごさいますて、小学校の休校措置も今行っているところでございます。引き続き市民の皆様と県民の皆様の御協力と関係機関の御尽力を頂きながら、感染拡大防止と社会経済の両立に一生懸命取り組んで参りますので、宮城県様におかれましても、引き続き、よろしく御支援の方をお願いしたいと思っております。

(本部長：知事)

はい。力を合わせて頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、次回の本部会議の開催についてですが、保健福祉部長、何か案はありますか。

(保健福祉部長)

国からの新たな方針が示された場合等、必要に応じて開催したいと考えます。

(本部長：知事)

よろしいでしょうか。大きな変化があった場合に開催という形にさせていただきたいと思っております。また、急激に(感染者)数が増えることがあれば、臨機応変に対応したいと考えておりますので、準備だけはしっかりしていただきたいと思っております。

それでは以上で議事を終了させていただきます。

(危機管理監)

以上で第13回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第10回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。